

# 防府市消防本部危険物輸送車両の立入検査実施要綱

平成28年1月1日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、防府市火災予防査察等に関する規程第21条に基づき、移動タンク貯蔵所等の立入検査の統一的な運用について、必要な事項を定めるものとする。

(適用)

第2条 この要綱は、原則として危険物安全週間及び火災予防運動期間又はその前後に立入検査を実施する場合に適用する。ただし、関係機関との合同検査等の理由により、これにより難しい場合は、弾力的に運用するものとする。

(立入検査対象及び場所)

第3条 立入検査の対象は、次のとおりとする。

(1) 移動タンク貯蔵所

(2) 危険物運搬車両(以下「運搬車両」という。)

2 検査場所は、常置場所、危険物の荷積み又は積み下ろし場所、路上その他安全な場所とする。

(立入検査の項目及び通知書)

第4条 立入検査の項目は、対象毎に立入検査結果通知書(第1号様式及び第2号様式)に記載の項目とする。ただし、輸送中検査する場合でその年の検査済証を貼付している車両については、次の項目を確認するものとする。

(1) 移動タンク貯蔵所に係るもの

ア 危険物取扱者の乗車の有無

イ 危険物取扱者免状携帯の有無

ウ 完成検査済証の備付けの有無

エ 定期点検記録の備付けの有無

オ 譲渡・引渡届出書の備付けの有無

カ 品名・数量又は指定数量の倍数変更届出書の備付けの有無

キ 許可(届出)品目以外の積載の有無

ク 危険物の漏れ、あふれの有無

(2) 運搬車両に係るもの

- ア 危険物の漏れ、あふれの有無
- イ 転倒落下防止措置の適否
- ウ 容器の適否
- エ 危険物の被覆等の措置
- オ 容器の積み重ね高さの適否

2 立入検査の結果については、立入検査結果通知書をもって通知するものとし、立入検査を実施した査察員の氏名を交付者名とする。

(立入検査の報告)

第5条 前条の規定により立入検査を実施した査察員は、立入検査結果通知書(第1号様式及び第2号様式)をもって速やかに消防長へ報告しなければならない。

(通知書及び検査済証の交付)

第6条 検査を実施した車両には立入検査結果通知書(第1号様式及び第2号様式)の写し及び検査済証を交付するものとし、その様式は第3号様式とする。

2 検査済証の貼付位置は、リヤースイドガラス又はリヤガラス(当該ガラスがない場合はボディの左側面)とする。

(不備欠陥事項に対する指導措置)

第7条 違反指摘事項は、改修させるものとする。ただし、輸送中検査する場合で、別表に掲げる不備欠陥事項のある車両については、措置がなされた場合運行させるものとする。

(許可行政庁への連絡)

第8条 許可行政庁への連絡は以下のように行うものとする。

(1) 移動タンク貯蔵所に係るものについて、違反指摘事項にある車両が、他行政庁の許可に係るものであるときは、当該行政庁がその結果を通知するものとし、その様式は、第4号様式とする。

(「移動タンク貯蔵所に係る消防法の一部改正等に伴う立入検査及び命令の運用について(昭和61年消防危第120号)」参照)

(2) 運搬車両に係るものについて、違反指摘事項(別表に掲げる不備欠陥事項に該当するものに限る。)のある車両を所有する事務所が、他行政庁の管轄に係るものであるときは、当該行政庁にその結果を通知するものとし、

その様式は第5号様式とする。

附 則

この要綱は、平成28年1月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の要綱により調製した検査証で現に残存するものについては、令和元年12月31日までの間、元号の部分を「平成31年」と表記し、引き続きこれを使用することができる。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の要綱により調製した第1号様式及び第2号様式で現に残存するものについては、当面、押印欄に斜線を付す等して押印を不要としたうえで、引き続きこれを使用することができる。

## 別表

## 不備欠陥事項に対する指導事項

対象	不備欠陥事項	措置
移動 タンク 貯蔵所	1 危険物取扱者無乗車	免状所持者を乗車させる。
	2 危険物取扱者免状不携帯	運転者又は乗務員が免状所持者であることを確認する。
	3 完成検査済証等の備付けなし（譲渡引渡届出書及び品名、数量等の変更届出書を含む。）	完成検査済証等を準備させるか又は許可行政庁に連絡して確認する。
	4 危険物の漏れ、あふれ	応急措置させる
	5 タンク、配管等の損傷等	当該不備欠陥事項について努めて改修させる。
	6 マンホール密閉不良	
	7 消火器未設置	
	8 接地導線断線（接地導線の必要のない車両を除く。）	
	9 注入ホースの損傷	
	10 結合金具なし又は結合不能	
	11 標識、表示なし（緊急レバーの表示を除く。）	
危険物 運搬車 両	1 容器密閉不適	応急措置させる
	2 転落落下防止措置不適	当該不備欠陥事項について努めて改修させる。
	3 積み重ね高さ不適	
	4 容器の材質不適・破損	
	5 被覆等の措置不適	
	6 消火器未設置	
	7 標識なし	

※ 常置場所において検査する場合は、確実に改修させるものとする。

第1号様式（第4条関係）

立入検査結果通知書

年 月 日

殿

消防本部 消防署  
職 氏名

あなたが所有、管理、占有する下記移動タンク貯蔵所について 年 月 日 消防法第16条の5により立入検査を行ったところ、印を付した事項に不備が認められるので、速やかに改善するよう通知します。  
、異状がないので通知します。

記

所在地				電話	( )
名称			責任者氏名		
許可類別等	類	最大数量	設置(変更)許可年月日番号	年 月 日 第 号	
		l、kg	車両番号	許可行政庁	
車両形式	<input type="checkbox"/> 単一車 <input type="checkbox"/> 被けん引車 <input type="checkbox"/> 積載 <input type="checkbox"/> その他		危険物取扱者氏名	甲、乙( )、丙	
常置場所			運転者氏名		
			検査立会者氏名		
検査項目	違反指摘事項			違反指摘箇所等	
許 可 等	<input type="checkbox"/> 無許可設置 <input type="checkbox"/> 無許可変更 (法11-1)				
	<input type="checkbox"/> 完成検査前使用(法11-5) <input type="checkbox"/> 許可品名以外の積載(危令24)				
	<input type="checkbox"/> 完成検査済証なし <input type="checkbox"/> 点検記録なし(□1年・□5年) (危令26)				
	<input type="checkbox"/> 譲渡引渡届出書なし <input type="checkbox"/> 品名、数量・倍数変更届出書なし				
移 送 等	<input type="checkbox"/> もれ、あふれ、飛散(危令24) <input type="checkbox"/> 使用時以外の底弁開放(危令26)				
	<input type="checkbox"/> 危険物取扱者免状不携帯 <input type="checkbox"/> 危険物取扱者無乗車 (法16の2)				
保安講習	<input type="checkbox"/> 未受講 (法13の23)				
構 造	タンク本体	<input type="checkbox"/> 損傷 <input type="checkbox"/> 変形 <input type="checkbox"/> 腐食 <input type="checkbox"/> サビ止め塗装剥離 <input type="checkbox"/> 固定不良		法 10   4 ・ 危 令 15 )	
	防波板	<input type="checkbox"/> 損傷 <input type="checkbox"/> 変形			
	防護枠	<input type="checkbox"/> 損傷 <input type="checkbox"/> 変形 <input type="checkbox"/> 腐食			
	側面枠	<input type="checkbox"/> 損傷 <input type="checkbox"/> 変形 <input type="checkbox"/> 腐食			
	配管・弁	<input type="checkbox"/> 損傷 <input type="checkbox"/> 変形 <input type="checkbox"/> 腐食 <input type="checkbox"/> 機能不良			
	マンホール・注入口	<input type="checkbox"/> 損傷 <input type="checkbox"/> 変形 <input type="checkbox"/> パッキン不良			
	計量口	<input type="checkbox"/> 損傷 <input type="checkbox"/> 変形 <input type="checkbox"/> パッキン不良			
	可燃性蒸気回収設備	<input type="checkbox"/> 損傷 <input type="checkbox"/> 変形 <input type="checkbox"/> 機能不良			
	安全装置(弁)	<input type="checkbox"/> 損傷 <input type="checkbox"/> 変形 <input type="checkbox"/> 機能不良			
	接地導線	<input type="checkbox"/> 損傷 <input type="checkbox"/> 機能不良			
	緊急レバー	<input type="checkbox"/> 損傷 <input type="checkbox"/> 機能不良			
	注入ホース	<input type="checkbox"/> 損傷 <input type="checkbox"/> 導通不良			
結合金具	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> パッキン不良				
標 識	<input type="checkbox"/> なし(前後) <input type="checkbox"/> 不鮮明(前後) <input type="checkbox"/> 形状不適(前後)				
表 示	品名、数量	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 不鮮明 <input type="checkbox"/> 記載内容不適			
	緊急レバー	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 不鮮明			
消 火 器	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 失効 <input type="checkbox"/> 腐食 <input type="checkbox"/> 不足 <input type="checkbox"/> 破損 <input type="checkbox"/> 機能不良(危令20・22)				
そ の 他	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				
検査場所			検査員		
問い合わせ先	課 出張所 係 (担当 )電話 ( )				
違反指摘事項等については、 年 月 日までに所轄消防長または消防署長にその改修状況および改修計画について、報告してください。					
※注 <input checked="" type="checkbox"/> 違反指摘事項 <input type="checkbox"/> 無印適合 <input checked="" type="checkbox"/> 改修済 <input type="checkbox"/> 訂正					
法令の略称 法(消防法) 危令(危険物の規制に関する政令) 危則(危険物の規制に関する規則)					

※ 地域の実状により検査項目等を追加する場合は、その他の欄を利用すること。

立入検査結果通知書

年 月 日

殿

消防本部 消防署  
職 氏名

あなたが所有、管理、占有する下記危険物運搬車両について 年 月 日 消防法第4条により立入  
検査を行ったところ、下記の☑印を付した事項に不備が認められるので、速やかに改善するよう通知します。  
異状がないので通知します。

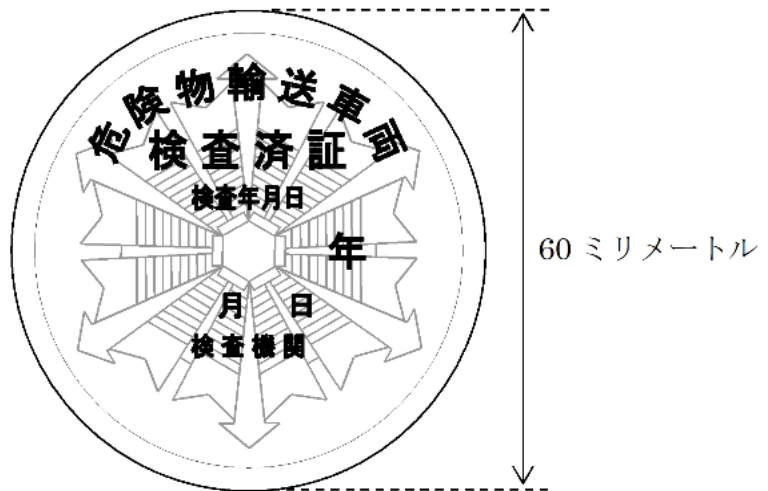
記

所在地	電話 ( )		
名称	責任者氏名		
積載品名	類	品名	品目
			最大数量 1、kg
車両番号	検査立会者氏名		
検査項目	違反指導事項		違反指摘箇所等
標識	<input type="checkbox"/> なし(前後) <input type="checkbox"/> 不鮮明(前後) <input type="checkbox"/> 形状不適(前後) (危令30)		
積載危険物	<input type="checkbox"/> もれ <input type="checkbox"/> あふれ <input type="checkbox"/> 飛散 (危令29)		
容器	<input type="checkbox"/> 材質不適 <input type="checkbox"/> 外装不適 <input type="checkbox"/> 内装不適		
	<input type="checkbox"/> 破損 <input type="checkbox"/> 変形 <input type="checkbox"/> 腐食 (危令28)		
	<input type="checkbox"/> 表示なし <input type="checkbox"/> 表示不鮮明 (危令29)		
積載方法	<input type="checkbox"/> 収納方法不適 <input type="checkbox"/> 容器密封不適 <input type="checkbox"/> 転落落下防止不適		
	<input type="checkbox"/> 禁止物品の混載不適 <input type="checkbox"/> 遮光性被覆不適 <input type="checkbox"/> 防水性被覆不適		
	<input type="checkbox"/> 温度管理不適 <input type="checkbox"/> 収納口方向不適 <input type="checkbox"/> 積み重ね高さ不適(危令29)		
消火器	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 不足		(危令30)
	<input type="checkbox"/> 失効 <input type="checkbox"/> 破損		
	<input type="checkbox"/> 腐食 <input type="checkbox"/> 機能不良		
その他	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		
検査場所	検査員		
問い合わせ先	課 出張所 係 (担当 )電話 ( )		
違反指摘事項等については、年 月 日までに所轄消防長または消防署長にその改修状況および改修計画について、報告してください。 ※注 <input checked="" type="checkbox"/> 違反指摘事項 <input type="checkbox"/> 無印適合 <input checked="" type="checkbox"/> 改修済 <input type="checkbox"/> 訂正 法令の略称 法(消防法) 危令(危険物の規制に関する政令) 危則(危険物の規制に関する規則)			

※ 地域の実状により検査項目等を追加する場合は、その他の欄を利用すること。

第3号様式（第6条関係）

検 査 済 証



※ 検査済証の色は、地を黄赤色、枠を白色、文字を黒色とすること。

第4号様式（第8条関係）

通 知 書

第 号	
年 月 日	
様	
防府市長 印	
<p>消防法第11条の5第2項の規定に基づき次のとおり命令したので、同条第3項の規定に基づき、通知します。</p>	
命令をした市町村長	
命令を受けた者	住 所
	氏 名
命令に係る移動タンク貯蔵所	設置者 住 所
	氏 名
	常 置 場 所
	設置又は変更の許可番号
違反の内容	
命令の内容	
命令の履行状況	
その他必要と認める事項	

(防府市消防本部／担当課)

問合せ先

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。なお、本様式については、これらの項目が漏れなく記載されるものであれば、適宜変更して差し支えないものであること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。



第5号様式（第8条関係）

通 知 書

	第 号	
	年 月 日	
<p>様</p> <p style="margin-left: 200px;">防府市消防長 <span style="float: right;">印</span></p> <p>貴行政庁の管轄に係る危険物運搬車両について、 年 月 日                  で、消防法第4条により立入検査を行ったところ、次の                  とおり違反があつたので通知します。</p>		
危険物 運搬 車両	管 轄 行 政 庁	
	積 載 品 名 及 び 数 量 等	
	自 動 車 登 録 番 号	
	運 搬 車 両 を 所 有 す る 事 業 所	住 所
	氏 名	
違 反 の 内 容		
違 反 の 是 正 状 況		
そ の 他 必 要 と 認 め る 事 項		

(防府市消防本部／担当課)

問合せ先

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。なお、本様式については、これらの項目が漏れなく記載されるものであれば、適宜変更して差し支えないものであること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。